

2016年2月15日

大阪府知事 松井 一郎 様

日本共産党茨木市会議員団

朝田 充

畑中 剛

大嶺さやか

## 彩都民間東部地区開発計画についての申入書

大阪府は「彩都（国際文化公園都市）は単なる住宅開発ではない。国際的な文化・学術の新しい交流拠点の形成、ライフサイエンス系の研究開発拠点の形成など職住一体の複合都市建設をめざす公的開発である。また基盤整備はUR（公的セクター）が事業主体となる特定土地区画整理事業として行われる」として、大阪府総合計画や大阪府都市計画に位置づけ、具体的には官民一体の推進組織「彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会」を立ち上げ、計画推進の旗振り役をつとめるとともに、開発に伴う道路、河川、流域下水道、砂防ダム、公園、モノレールなど関連公共施設整備のために2014年度末までに340億円（大阪府負担額）を支出してきた。

しかるに標記事業（743号）は2013年1月のUR事業計画（第5回変更）で、UR施行の認可区域から東部地区（367号）を除外し、同じく2014年1月のUR事業計画（第6回変更）で、「（西部・中部事業376号）収束」宣言を行った。本事業は2016年度中に工事を完了し、2018年度には保留地とUR所有地の処分（2013年度末73%）を終了するとしている。現在彩都東部地区では2民間事業者によって、個人施行土地区画整理事業が着手されているが、事業内容は「さみだれ、こまぎれ、乱開発」そのものである。

したがって下記の通り、公的開発の性格を失っている「彩都民間東部地区開発計画」から国及びURと共に大阪府は直ちに撤退するよう強く求めるものである。

### 記

1. 大阪府は直ちに「彩都（国際文化公園都市）建設推進協議会東部地区検討会」を解散するとともに、計画推進の根拠となっている大阪府総合計画、大阪府都市計画から「彩都東部開発地区」を除外すること。
2. 上記の措置を講じると同時に、大阪府は国・市と協力し、民間土地所有者の協力も得て、彩都東部地区内の里山の自然を保全する方策を検討すること。

以 上